



第14期 定時株主総会

招集ご通知

開催
日時

2020年3月23日（月曜日）午前10時
（受付開始：午前9時30分）

開催
場所

東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地
御茶ノ水ソラシティ カンファレンスセンター（2F）
ソラシティホール・イースト

決議
事項

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役11名選任の件
第4号議案 監査役2名選任の件
第5号議案 会計監査人選任の件

目次

第14期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	2
（提供書面）	
事業報告	17
連結計算書類	42
計算書類	45
監査報告	48

〔株主総会にご出席いただけない場合〕

書面（郵送）により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。
議決権行使期限：2020年3月19日（木曜日）午後6時45分まで

〔お願い〕

お土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主様お一人につき1個とさせていただきますのでご了承ください。

当社からのお知らせ

1. 定時株主総会ご出席の際のご留意点

- ▲当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を出席票として会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。受付いたしましたら「受付カード」をお渡しいたします。定時株主総会終了まで無くさずにお持ちください。また、議事資料として「本招集ご通知」を、当日会場までご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ▲当日の開会時刻間際は受付が大変混雑いたしますので、お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。
- ▲本会場が満席となった場合は、補助席等をご案内させていただきますので、あらかじめご了承くださいませようようお願い申し上げます。
- ▲当日の入場は、株主様のみとなります。代理出席の場合は、代理人の方も株主様である必要がございます。代理人として行使する議決権行使書用紙及び代理権を証明する書面に加えて、代理人様ご本人名義の議決権行使書用紙をご提出ください。

2. 定時株主総会での株主の皆様との意見交換のご案内

当日は、株主の皆様から当社へご意見をお寄せいただくご意見の貴重な機会として考えておりますので、株主の皆様のご参加をお願い申し上げます。

本定時株主総会の議事とは別に、株主の皆様から当社グループサービスへのご提案を含めた意見交換や当社への疑問、ご質問にお答えしたいと存じます。

気軽に、一人でも多くの株主の皆様から、ご提案や疑問、質問をたくさんお受けしたいと考えております。

ご多忙の折、貴重なお時間をいただき恐縮ではございますが、この機会を通じまして当社へのご理解を深めていただくための一助とすることにとどまらず、当社グループの事業の持続的な成長を期した闊達なご意見が反映できる場となればと存じますので、ぜひとも本定時株主総会へ御出席賜りますよう、よろしくようお願い申し上げます。

なお、当日は、些少なからずお土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様に対し1個とさせていただきます。

本定時株主総会終了後に、受付でお渡しいたしました「受付カード」と引き換えにお受け取りください。

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿一丁目23番7号
株 式 会 社 I B J
代表取締役社長 石 坂 茂

第14期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第14期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年3月19日（木曜日）午後6時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2020年3月23日（月曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所	東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地 御茶の水ソラシティ カンファレンスセンター（2F） ソラシティホール・イースト
3. 目的事項	報告事項
	1. 第14期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
	2. 第14期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）計算書類報告の件
	決議事項
	第1号議案 剰余金処分の件
	第2号議案 定款一部変更の件
	第3号議案 取締役11名選任の件
	第4号議案 監査役2名選任の件
	第5号議案 会計監査人選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎法令及び当社定款の規定に基づき、提供すべき書面のうち連結計算書類の連結注記表・計算書類の個別注記表をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載していません。
- なお、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本提供書面記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

<https://www.ibjapan.jp/>

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、業績に応じた剰余金の配当を積極的に行うことを基本方針としておりますが、来期は積極的な成長事業投資の時期と位置づけており、相応の内部留保を前提とした結果、1株当たり期末配当を9円とさせていただき、将来の成長と更なる積極配当につなげていきたいと考えております。

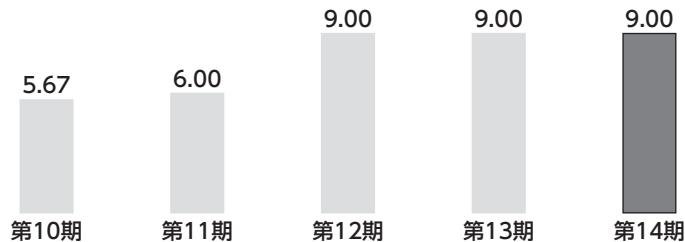
期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類
金銭

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 金9円
配当総額 360,256,032円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年3月24日

【ご参考】1株当たりの配当金 (円)



第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

取締役会の独立性及び実効性の向上並びにコーポレートガバナンス体制の強化を目的として取締役の増員が可能となるよう、現行定款第19条の取締役の員数を10名以内から15名以内に5名増員するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所となります。)

現 行 定 款	変 更 案
(員数) 第 19 条 当社の取締役は、 <u>10</u> 名 以内とする。	(員数) 第 19 条 当社の取締役は、 <u>15</u> 名 以内とする。

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。経営体制の強化を図るため2名を増員し、取締役11名の選任をお願いするものであります。

なお、この度選任をお願いしなかった桑原元就氏は、グループ会社である株式会社K Village Tokyoの代表取締役として業務に専念していただく所存です。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	候補者氏名	現在の当社における地位	候補者属性	取締役会 出席回数
1	いし ざか しげる 石 坂 茂	代表取締役社長	再任	11/13回
2	なか もと てつ ひろ 中 本 哲 宏	代表取締役副社長	再任	13/13回
3	つち や けん じろう 土 谷 健次郎	常務取締役	再任	13/13回
4	くわ ばら えい たろう 桑 原 英太郎	取締役	再任	13/13回
5	お の まさ ひろ 小 野 雅 弘	取締役	再任	13/13回
6	よこ かわ やす ゆき 横 川 泰 之	取締役	再任	13/13回
7	ふたつ や ゆ き 二ツ矢 有 紀	取締役	新任	—
8	なか の だい すけ 中 野 大 助	取締役	新任	—
9	ざん ま り え こ 残 間 里江子	社外取締役	再任 社外 独立役員	13/13回
10	おお はし やす ひろ 大 橋 康 宏	社外取締役	再任 社外 独立役員	13/13回
11	せき もと てつ や 関 本 哲 也	社外取締役	新任 社外 独立役員	—

候補者番号

1

いしざか しげる
石坂 茂

(1971年9月6日生)

所有する当社の株式数
7,815,300株

再任

略歴、当社における地位及び担当

1995年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行

2001年1月 株式会社プライダルネット 代表取締役社長

2006年2月 当社代表取締役社長(現任)
会社事業全般の業務遂行の統括

2014年4月 愛婚活股份有限公司 取締役(現任)

2016年1月 IBJファイナンシャルアドバイザー株式会社 代表取締役(現任)

2017年3月 株式会社K Village Tokyo 代表取締役
株式会社K Village Tokyo 取締役(現任)

2018年7月 株式会社Diverse 取締役(現任)

2019年1月 株式会社サンマリエ 取締役(現任)

(重要な兼職の状況)

IBJファイナンシャルアドバイザー株式会社 代表取締役

株式会社K Village Tokyo 取締役

株式会社Diverse 取締役

株式会社サンマリエ 取締役

(取締役候補者とした理由)

石坂茂氏は、2006年に当社を設立し、「ご縁がある皆様に幸せにする」という経営理念のもと、代表取締役として、豊富な経営経験と高い見識、判断力によって、当社グループ全体を牽引し、企業価値向上に貢献してまいりました。今後も、当社グループの長期的な企業価値向上及び成長戦略の推進に資することが期待されるため、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

なかもと てつひろ
中本 哲宏

(1973年4月13日生)

所有する当社の株式数
3,632,800株

再任

略歴、当社における地位及び担当

1996年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行
2006年2月 当社取締役就任
7月 株式会社プライダルネット 取締役
2007年10月 株式会社プライダルネット 代表取締役
2008年12月 当社代表取締役副社長(現任)
会社事業全般の業務遂行の統括
2014年4月 愛婚活股份有限公司 取締役(現任)
2016年1月 IBJファイナンシャルアドバイザー株式会社 取締役(現任)
6月 株式会社IBJウエディング 取締役
12月 株式会社かもめ 代表取締役(現任)
株式会社かもめ&アールスドリーム 代表取締役(現任)
2017年3月 株式会社IBJライフデザインサポート 代表取締役(現任)
4月 株式会社IBJウエディング 代表取締役(現任)

(重要な兼職の状況)

IBJファイナンシャルアドバイザー株式会社 取締役
株式会社IBJウエディング 代表取締役
株式会社かもめ 代表取締役
株式会社かもめ&アールスドリーム 代表取締役
株式会社IBJライフデザインサポート 代表取締役

(取締役候補者とした理由)

中本哲宏氏は、当社の代表取締役副社長としての豊富な経営経験と高い見識、判断力と、当社グループ会社の代表取締役として、当社グループ事業に関する幅広い見識をもって当社グループ全体を牽引し、企業価値向上に貢献してまいりました。今後も、当社グループの長期的な企業価値向上及び成長戦略の推進に資することが期待されるため、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 3	つちや けんじろう 土谷 健次郎 (1973年4月22日生)	所有する当社の株式数 2,240,000株
再任	<p>略歴、当社における地位及び担当</p> <p>1998年4月 株式会社商工ファンド入社 2002年3月 株式会社プライダルネット入社 2007年5月 株式会社プライダルネット 取締役 10月 当社取締役 2016年10月 連盟事業部（現加盟店本部） 統括マネジャー 連盟事業部（現加盟店本部）、ラウンジ事業部 担当 2017年4月 当社常務取締役（現任） 2018年1月 連盟事業部（現加盟店本部） 統括兼本部長（現任） 7月 F C事業部 統括</p> <p>（取締役候補者とした理由） 土谷健次郎氏は、加盟店本部、ラウンジ事業部、F C事業部等、複数の事業に関する豊富な経験と見識を有し、現在、当社の常務取締役を務める等、経営に関しても豊富な経験・知見を有しております。これらの業務経験を活かし、今後も、当社グループの長期的な企業価値向上及び成長戦略の推進に資することが期待されるため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>	

候補者番号 4	くわばら えいたろう 桑原 英太郎 (1977年6月28日生)	所有する当社の株式数 218,000株
再任	<p>略歴、当社における地位及び担当</p> <p>2000年4月 株式会社プロトコーポレーション入社 2011年4月 当社入社 6月 メディア事業部（現営業本部） 部長 2013年4月 コミュニティ事業部 部長 2015年3月 当社取締役（現任） 企画制作開発部、イベント事業部、コミュニティ事業部、マーケティング室 担当 2017年10月 東海支社 支社長 2019年7月 株式会社Diverse 取締役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） 株式会社Diverse 取締役</p> <p>（取締役候補者とした理由） 桑原英太郎氏は、営業本部、コミュニティ事業部、イベント事業部等、複数の事業を担当し、イベントやマーケティング等における豊富な経験と見識を有しております。また、東海支社の支社長として東海地域の事業の立上げを担い、現在はグループ会社の取締役を務める等、経営に関する豊富な知見を有しております。これらのことから、当社グループの企業価値の向上に寄与することが期待されるため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>	

候補者番号 5	おの まさひろ 小野 雅弘 (1962年12月18日生)	所有する当社の株式数 165,600株
再任	<p>略歴、当社における地位及び担当</p> <p>1985年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行 2012年8月 株式会社ヨックモック入社 株式会社クローバー 常務取締役</p> <p>2015年3月 当社取締役(現任) 2016年4月 コーポレート事業部(現営業本部) 統括マネジャー 7月 F C事業部統括マネジャー コーポレート事業部(現営業本部)、F C事業部 担当</p> <p>2018年1月 コーポレート事業部(現営業本部) 統括兼本部長(現任) 7月 営業本部 営業1部 部長(現任)</p> <p>(取締役候補者とした理由) 小野雅弘氏は、主として営業本部において業務に携わり、現場に精通した豊富な経験と見識を有し、長年にわたり営業セクションをリードしてまいりました。これらの豊富な経験と見識を活かし、当社の企業価値の向上に寄与することが期待されるため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>	

候補者番号 6	よこがわ やすゆき 横川 泰之 (1981年1月31日生)	所有する当社の株式数 7,000株
再任	<p>略歴、当社における地位及び担当</p> <p>2009年10月 株式会社アイヴィジョン 代表取締役社長 2012年3月 株式会社スタイル・エッジ 取締役副社長 2016年6月 当社入社 事業企画室付 統括マネジャー 10月 ラウンジ事業部 統括マネジャー</p> <p>2017年3月 当社取締役(現任) 2018年1月 ラウンジ事業部 統括 2019年1月 株式会社サンマリエ 代表取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社サンマリエ 代表取締役</p> <p>(取締役候補者とした理由) 横川泰之氏は、当社においてラウンジ事業部を担当し、現在はグループ会社の代表取締役としてグループ会社をリードするなど、ラウンジ事業における豊富な経験と見識を有しております。これらのことから、当社グループの企業価値の向上に寄与することが期待されるため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>	

候補者番号 7	ふたつ や ゆ き ニツ矢 有紀 (1972年10月22日生)	所有する当社の株式数 30,100株
新任	略歴、当社における地位及び担当 2010年 9 月 当社入社 2013年 7 月 ラウンジ事業部 部長 2015年 4 月 コミュニティ事業部 部長 2017年 1 月 ライフデザイン事業部 部長 (現任) 2017年 3 月 株式会社IBJライフデザインサポート 取締役 (現任)	
	(重要な兼職の状況) 株式会社IBJライフデザインサポート 取締役	
	(取締役候補者とした理由) ニツ矢有紀氏は、ラウンジ事業、コミュニティ事業における豊富な経験を有し、現在はグループ会社の取締役として、事業の立ち上げに携わり、経営に関する幅広い知見を有しております。これらのことから、当社グループの企業およびライフデザイン領域事業の価値向上に寄与することが期待されるため、今回新たに取締役としての選任をお願いするものであります。	

候補者番号 8	なか の だいすけ 中野 大助 (1979年10月28日生)	所有する当社の株式数 -
新任	略歴、当社における地位及び担当 2003年 4 月 株式会社セレクトックス入社 2009年 4 月 株式会社グッドラック・コーポレーション入社 2013年 4 月 取締役営業本部長兼アジアマーケティング本部長 2019年 1 月 当社入社 ラウンジ事業部 部長 (現任)	
	(取締役候補者とした理由) 中野大助氏は、入社以来ラウンジ事業部の部長として、現場に精通した豊富な経験・知識と深い専門能力を有しており、これらの知見や能力をベースに経営判断や意思決定を行い、企業価値向上に寄与することが期待されることから、新たに選任をお願いするものであります。	

候補者番号

9

ざんま りえこ
残間 里江子 (1950年3月21日生)

所有する当社の株式数

—

再任

社外

独立役員

略歴、当社における地位及び担当

1970年4月 静岡放送株式会社入社

1973年6月 株式会社光文社入社

1980年5月 株式会社キャンディッド（現株式会社キャンディッド・コミュニケーションズ）
代表取締役

2004年4月 株式会社キャンディッド・コミュニケーションズ 代表取締役会長

2005年7月 株式会社クリエイティブ・シニア（現株式会社キャンディッド・プロデュース）
代表取締役社長

2010年3月 藤田観光株式会社 社外取締役（現任）

2014年3月 当社社外取締役（現任）

2016年6月 株式会社島精機製作所 社外取締役（現任）

9月 株式会社トラスト・テック（現株式会社ビーテックステクノロジーズ）
社外取締役（現任）

（重要な兼職の状況）

藤田観光株式会社 社外取締役

株式会社島精機製作所 社外取締役

株式会社ビーテックステクノロジーズ（旧株式会社トラスト・テック）社外取締役

（社外取締役候補者とした理由）

残間里江子氏は、異業種・他業界の経営者としてのご経験をはじめ、従来の枠組みにとらわれない視点から取締役会で積極的にご発言いただくことが期待できることから、社外取締役として職務を適切に遂行することが可能であると判断しており、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって6年となります。

候補者番号 10	おおはし やすひろ 大橋 康宏 (1957年3月1日生)	所有する当社の株式数 -
再任 社外 独立役員	略歴、当社における地位及び担当 1996年10月 株式会社テイツー入社 2001年3月 株式会社テイツー 代表取締役社長 2011年5月 株式会社テイツー 取締役相談役 12月 株式会社テイツー 取締役相談役退任 2013年3月 当社社外監査役 2015年10月 株式会社ラストリゾートジャパン 代表取締役（現任） 2016年3月 当社社外取締役（現任） 2019年3月 ピナクル株式会社 社外監査役（現任）	
（重要な兼職の状況） 株式会社ラストリゾートジャパン 代表取締役 ピナクル株式会社 社外監査役		
（社外取締役候補者とした理由） 大橋康宏氏は、異業種・他業界の経営者としてのご経験をはじめ、当社社外監査役としてのご経験に加え、従来の枠組みにとらわれない視点から取締役会で積極的にご発言いただくことが期待できることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。 なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって4年となります。		

候補者番号

11

せきもと てつや
関本 哲也

(1956年2月26日生)

所有する当社の株式数

—

新任

社外

独立役員

略歴、当社における地位及び担当

1989年4月 東京弁護士会弁護士登録

北・木村法律事務所

1991年4月 さくら綜合法律会計事務所（現デルソーレさくら法律事務所）設立

2012年1月 公洋ケミカル株式会社 監査役（現任）

11月 デルソーレ・コンサルティング株式会社 代表取締役

2013年6月 ミツミ電機株式会社 社外取締役

2014年3月 S B Sホールディングス株式会社 社外取締役（現任）

5月 株式会社プレミアムバリューバンク 社外監査役

2015年5月 株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド 社外取締役

（重要な兼職の状況）

弁護士

S B Sホールディングス株式会社 社外取締役

（社外取締役候補者とした理由）

関本哲也氏は、弁護士としての豊富なご経験を活かし、当社グループの経営に対して法務面はもちろん、経験に基づいた高度かつ専門的な観点から業務に関するご意見をいただくことが期待できることから、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 残間里江子氏、大橋康宏氏並びに関本哲也氏は、社外取締役候補者であります。
3. 残間里江子氏及び大橋康宏氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
- 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としており、残間里江子氏及び大橋康宏氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、関本哲也氏の選任が承認された場合、同氏とも当該契約を締結する予定であります。
4. 残間里江子氏と大橋康宏氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、関本哲也氏の選任が承認された場合、同氏につきましても独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役寺村信行氏、監査役八木香氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1	てらむら のぶゆき 寺村 信行 (1937年3月24日生)	所有する当社の株式数 30,000株
再任 社外 独立役員	略歴、当社における地位 1961年4月 大蔵省（現財務省）入省 1994年7月 国税庁長官 2005年9月 日本興亜損害保険株式会社 顧問 2006年7月 株式会社サンシャインシティ 取締役相談役 2007年3月 株式会社ミットヨ 取締役 10月 当社 社外監査役（現任） 2014年1月 株式会社ポイントスリー 監査役（現任）	
	(重要な兼職の状況) 株式会社ポイントスリー 監査役	
	(社外監査役候補者とした理由) 寺村信行氏は、国税庁長官をはじめ要職を歴任され、豊富な経験と幅広い見識を有し、財務・会計に関する相当程度の知見を有していることから、経営執行上の管理・監督をすることで当社のコーポレートガバナンス体制を更に強化できると判断しております。また、取締役会ならびに監査役会で積極的にご発言いただく機会も多く、社外監査役として、職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。 なお、同氏の監査役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって12年5か月となります。	

候補者番号

2

やぎ かおり
八木 香

(1962年4月9日生)

所有する当社の株式数

—

再任

社外

独立役員

略歴、当社における地位

1985年4月 ソニー株式会社入社

2005年3月 ポラリス・プリンシパル・ファイナンス株式会社（現ポラリス・キャピタル・グループ株式会社）入社

2010年8月 株式会社パラスアテナ 代表取締役（現任）

2014年3月 当社 社外監査役（現任）

（重要な兼職の状況）

株式会社パラスアテナ 代表取締役

（社外監査役候補者とした理由）

八木香氏は、異業種・他業界の経営者としての経験と、従来の枠組みにとらわれることのない視点から、経営執行上の管理・監督をすることで当社のコーポレートガバナンス体制を強化できると判断しております。また、取締役会ならびに監査役会で積極的にご発言いただく機会も多く、社外監査役として職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏の社外監査役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって6年となります。

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 寺村信行氏及び八木香氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、寺村信行氏及び八木香氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、寺村信行氏及び八木香氏の再任が承認された場合には、独立役員の届出を継続いたします。
4. (1) 寺村信行氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、寺村信行氏の再任が承認された場合は、寺村信行氏との当該契約を継続する予定であります。
- (2) 八木香氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、八木香氏の再任が承認された場合は、八木香氏との当該契約を継続する予定であります。

<ご参考>

社外役員の独立性判断基準

当社では、社外取締役又は社外監査役（以下、併せて「社外役員」という）を独立役員候補者として取締役会又は監査役会で選定するにあたっては、以下のいずれにも該当することなく、実質的にも独立性があると判断されること、実績・経験・知見からして取締役会において率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できること等を満たす人物を独立役員の候補者として取締役会で選定しております。

1. 当社及び当社の関係会社（以下、総称して「当社グループ」という）の業務執行者であった者、業務執行者でない取締役であった者又は会計参与であった者（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る）
2. 当社グループを主要な取引先とする者又はその執行者
3. 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
4. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に帰属する者をいう）
5. 当社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
6. 当社グループから多額の寄付を受けている者又はその執行者
7. 過去3年間に於いて、上記1から6までに該当していた者
8. 上記1から7までに挙げる者（重要でない者を除く）については、その近親者
9. その他、上記1から8までに該当しない場合であっても、一般株主全体との間に、恒常的な利益相反が生じるおそれのある者

第5号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である東陽監査法人は、本總會終結の時をもちまして任期満了となります。

当社は、同監査法人より、第15期以降の監査工数増加を理由に、監査報酬の増額要請を受けました。それを契機に、当社グループの事業規模に見合った監査及び監査費用の相当性を総合的に勘案した結果、会計監査人を見直すこととし、新たにあかり監査法人を会計監査人として選任するものいたしました。

なお、監査役会があかり監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同法人の社員は過去に帰属した監査法人において上場会社の監査経験があり、会計監査人に必要な専門性、独立性及び品質管理体制を総合的に検討した結果、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を具備しているものと判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名称	あかり監査法人		
主たる事務所	東京都港区浜松町2-1-15 芝パークビル3F		
沿革	2017年10月	あかり監査法人設立。	
	2018年9月	日本公認会計士協会「上場会社監査事務所登録制度」において、品質管理レビュー実施済監査事務所として準登録事務所名簿に登録される。	
概要	構成人員	代表社員（公認会計士）	2名
		社員（公認会計士）	5名
		職員（公認会計士）	3名
		その他専門職	5名
		合計	15名

以上

(提供書面)

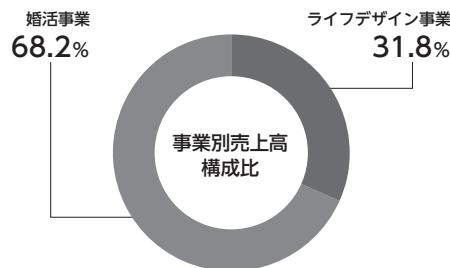
事業報告

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

企業集団の現況

	第14期	前連結会計年度比
売上高	152億82百万円	29.3%増
営業利益	23億39百万円	58.4%増
経常利益	23億46百万円	59.7%増
親会社株主に帰属する当期純利益	15億23百万円	44.9%増



(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益が堅調に推移するとともに、良好な雇用・所得環境を背景に緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、世界経済の不透明感は続いており、我が国の景気を下押しするリスクは依然として含んでおります。

このような状況のもと、当社グループは、「日本の成婚の3%をIBJが創出する」中期経営計画実現に向けて、新たに柴田理恵氏をアンバサダーに起用するなど、婚活事業の更なる認知度を高めるとともに、真剣な婚活ユーザーをターゲットとした、創業38年を迎える結婚相談所サンマリエのブランド力を持つ株式会社サンマリエを新たに連結子会社にするることにより、会員基盤の拡大と婚活会員数の増加に努めております。また、韓国語教室の運営と人材紹介を事業とする株式会社K Village Tokyoを連結子会社とすることにより、国際交流の場を提供し、国際結婚への足がかりにするとともに、ウェディング、旅行、保険、住宅ローンに加え、外国人材の就労支援など、婚活から広がる周辺領域をワンストップでサポートするなど、ライフデザイン事業の拡充強化を図っております。また、従来より非連結子会社であったIBJファイナンスアドバイザリー株式会社は、シニア分野のヘルスケア事業に着手し、連結子会社とすることで、新たな領域での売上獲得を目指しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は15,282,312千円（前期比29.3%増）、営業利益は2,339,437千円（同58.4%増）、経常利益は2,346,247千円（同59.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,523,149千円（同44.9%増）となりました。I B J個別での当事業年度の業績は、売上高は6,811,288千円（前期比11.4%増）、営業利益は1,955,752千円（同43.6%増）、経常利益は2,026,410千円（同47.9%増）、当期純利益は1,389,556千円（同53.8%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、株式会社サンマリエ、株式会社K Village Tokyoが新規連結子会社になったこと、また、IBJファイナンシャルアドバイザー株式会社が非連結子会社から連結子会社となったこと、また、事業の業績の明確化の観点から、報告セグメントの区分を変更しております。

以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメントに組み替えた数値で比較しております。

婚活事業

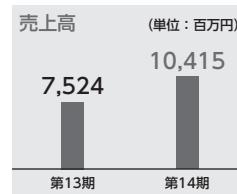
売上高
10,415百万円
(前連結会計年度比
38.4%増)

当セグメントは、営業本部（コーポレート事業より名称変更）、加盟店本部（連盟事業より名称変更）、FC事業、コミュニティ事業、イベント事業、ラウンジ事業より構成されております。

当連結会計年度は、

- ・営業本部において、柴田理恵氏をアンバサダーに起用し、知名度を上げるとともに、結婚相談事業者等の新規開業支援の強化により、加盟相談所数が増加したこと、
- ・加盟店本部において、「IBJシステム（お見合いシステム）」の機能を強化し、AIを利用したマッチングなどサービス提供のバリエーションを増やしたことや、加盟店集客支援ツールのリニューアルを行い、有料プランの追加利用の増加を図ったこと、
- ・イベント事業において、アプリのダウンロードを促進し、それに伴って申し込みが増加したこと、また、パーティーのサービスの質の向上を図り、満席率が向上したことや、ゴールデンウィークの大型化により参加者が増加したこと、
- ・ラウンジ事業において、男性会員比率の増加など、定員制ラウンジのクオリティ強化を図り、お見合い件数と成婚数の増加に継続的に取り組んだこと、
- ・株式会社Diverseや、株式会社サンマリエが新たに婚活事業に加わったこと、

などの理由により、セグメント売上高は10,415,428千円（前期比38.4%増）、セグメント利益は3,445,967千円（同33.8%増）となりました。



ライフデザイン事業

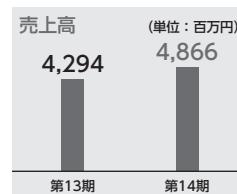
売上高
4,866百万円
(前連結会計年度比
13.3%増)

当セグメントは、ウェディング事業、旅行事業、外国語教室の運営事業、不動産・住宅ローン事業より構成されております。

当連結会計年度は、

- ・ウェディング事業において、Web集客力増強のためのサイト改修に努めたこと、パンフレット制作の受注が増加したこと、また、雑誌のリニューアルに伴う新規の広告掲載数の増加や、それに伴う式場への送客が増加したこと、
- ・旅行事業において、ゴールデンウィークの大型化により海外旅行者が増加したこと、
- ・株式会社K Village TokyoとIBJファイナンシャルアドバイザー株式会社が新たにライフデザイン事業に加わったこと、

などの理由により、セグメント売上高は4,866,884千円（前期比13.3%増）、セグメント利益は106,109千円（同110.8%増）となりました。



② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の会社の設備投資の総額は201,658千円です。その主なものは、ソフトウェアの開発、機能拡充や店舗の新設、増床、改修であります。

③ 資金調達の状況

当社グループは、運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額765,000千円の当座貸越契約を締結しており、当連結会計年度末における借入実行残高は425,000千円です。

また、当連結会計年度中に金融機関より長期借入金として1,400,000千円の資金調達を実施しております。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

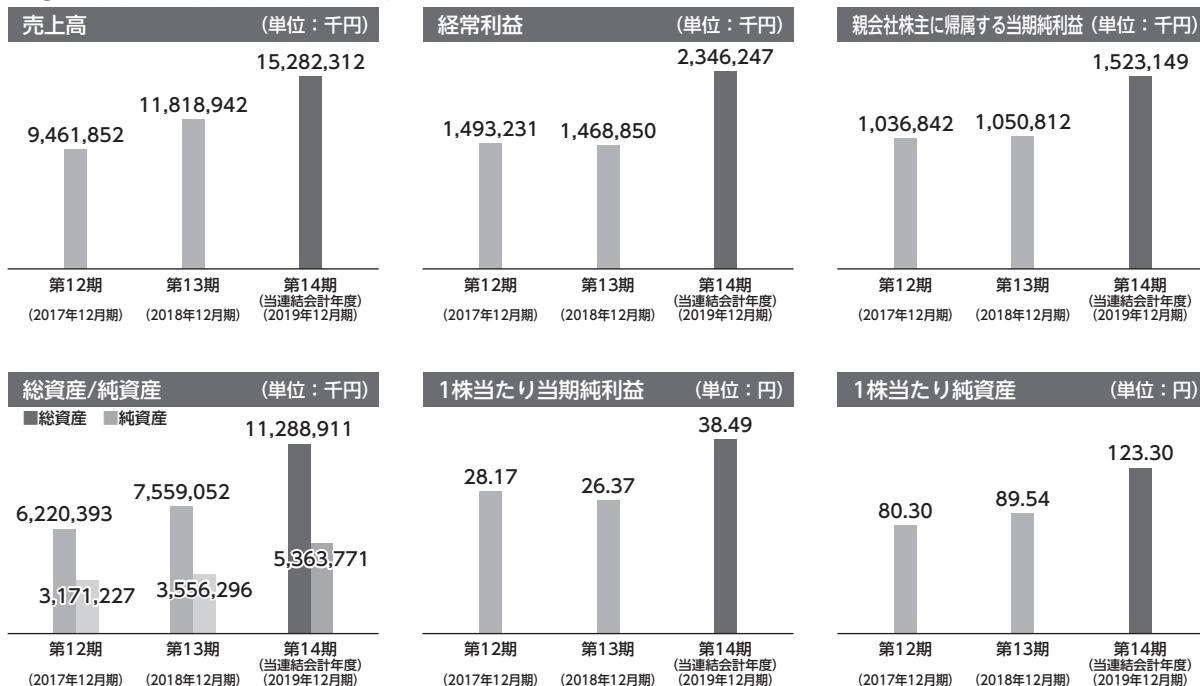
⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2019年1月4日、全研本社株式会社の子会社である、株式会社サンマリエ（2019年1月4日付でハピライズ株式会社から名称変更しております）の株式を取得し、子会社といたしました。

また、2019年1月4日、株式会社K Village Tokyoの第三者割当増資を引受け、子会社といたしました。

(2) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況



		第11期 (2016年12月期)	第12期 (2017年12月期)	第13期 (2018年12月期)	第14期 (当連結会計年度 2019年12月期)
売上高	(千円)	5,268,714	9,461,852	11,818,942	15,282,312
経常利益	(千円)	1,106,624	1,493,231	1,468,850	2,346,247
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	725,916	1,036,842	1,050,812	1,523,149
1株当たり当期純利益	(円)	19.91	28.17	26.37	38.49
総資産	(千円)	4,890,536	6,220,393	7,559,052	11,288,911
純資産	(千円)	2,006,895	3,171,227	3,556,296	5,363,771
1株当たり純資産	(円)	54.90	80.30	89.54	123.3

(注) 1. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当期の期首から適用しており、前期の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した後の金額となっております。

2. 記載金額は千円未満は切捨て、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は小数点以下第2位未満をそれぞれ四捨五入して表示しております。また、期中平均株式数については、自己株式数を控除して算出しております。

②当社の財産及び損益の状況

		第11期 (2016年12月期)	第12期 (2017年12月期)	第13期 (2018年12月期)	第14期 (当事業年度) (2019年12月期)
売上高	(千円)	5,090,620	5,850,819	6,115,614	6,811,288
経常利益	(千円)	1,110,491	1,518,488	1,370,277	2,026,410
当期純利益	(千円)	730,483	1,061,351	903,582	1,389,556
1株当たり当期純利益	(円)	20.04	28.84	22.67	35.11
総資産	(千円)	4,509,161	5,916,223	6,208,395	8,942,300
純資産	(千円)	2,011,461	3,200,302	3,438,141	4,652,149
1株当たり純資産額	(円)	55.03	81.03	86.54	115.48

- (注) 1. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当期の期首から適用しており、前期の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した後の金額となっております。
2. 記載金額は千円未満は切捨て、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は小数点以下第2位未満をそれぞれ四捨五入して表示しております。また、期中平均株式数については、自己株式数を控除して算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
株式会社IBJウェディング	16,000千円	100.0%	ウェディング関連の書籍、出版物の製作販売事業
株式会社かもめ	80,000	100.0	旅行業法に基づく旅行業
株式会社かもめ&アールスドリーム (注) 1	30,000	100.0	旅行業法に基づく旅行業
株式会社Diverse	10,000	60.0	婚活支援事業
株式会社サンマリエ (注) 2	8,000	100.0	婚活支援事業
株式会社K Village Tokyo (注) 2	286,000	55.1	韓国語学校の運営
IBJファイナンシャルアドバイザー 株式会社 (注) 3	30,000	100.0	不動産関連事業

- (注) 1. 株式会社かもめ&アールスドリームに対する当社の議決権比率は、当社の子会社である株式会社かもめを通じての間接所有分です。
2. 株式会社サンマリエ及び株式会社K Village Tokyoは、株式取得により、当連結会計年度より子会社に含めております。
3. 従来、非連結子会社であったIBJファイナンシャルアドバイザー株式会社は、重要性が増したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

③その他

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「ご縁がある皆様に幸せにする」という経営理念のもと、ITとサービスを融合させた複合的なビジネスモデルを展開し、同業他社にはない強みとなっております。

また、成婚者及び婚活会員に対して保険、旅行などの周辺サービスを提供するライフデザイン事業を展開し、総合ライフデザインカンパニーとして、基盤強化及び領域拡大を図っております。当社グループは、このような強みや事業展開を背景に、工夫と創造や、変革と挑戦に取り組む姿勢を全社的に持ち、顧客満足度の高いサービスを提供し続けることで、収益性の高い事業を展開してまいります。

また、生涯未婚率が高まる中、婚外子の割合が非常に少ない日本において、少子化に歯止めをかけるべく、婚姻率を高めることを通して社会貢献を行ってまいります。

そのために、今後は次の課題に取り組んでまいります。

①結婚相談所ネットワークの更なる拡大

当社グループ事業の中核である結婚相談所ネットワーク（営業本部と加盟店本部）は、現在のところ、関東・東海・関西が中心であり、また直営の結婚相談ラウンジについても、東京都・神奈川県・埼玉県・愛知県・大阪府・京都府・兵庫県・福岡県での展開となっております。

当社グループが手がけるマリッジサービスが、婚活の社会インフラとして認知され、ごくごく普通に利用されるためには、全国規模のサービスへ進化・拡大させることが課題であると認識しております。そこで、

- イ. 営業本部において、上記以外のエリアにおける新規加盟開業サポートを中心に加盟相談所を増やすこと
 - ロ. 加盟店本部において、結婚相談所とその会員へ提供する「IBJシステム（お見合いシステム）」の利便性や機能を向上させることにより、一層普及・拡大させること。また、加盟する結婚相談所に向けた成婚メソッド等の提供も絶えず行っていくことで婚活プラットフォームとしての満足度を高めていくこと
 - ハ. F C事業において、未出店の主要ターミナルへのF C店舗展開に加え、既存エリアにおいても新たな収益機会を探求していくこと
 - ニ. イベント事業において、直営イベント会場のクオリティを向上させるとともに、外部会場開催型イベントを積極的に展開していくこと
- が必要であり、一組でも多くの成婚を育むために、営業本部並びにF C事業の全国エリア展開と、婚活イベント会場展開を促進してまいります。

②IBJの強み「システム×ヒト」の更なる強化

当社グループは、「日本最大のお見合い会員ネットワーク」「入会～成婚までフルサポートできるシステム」を有する（システムの強み）とともに、「婚活支援20年の成婚メソッド」「2,310社4,500人の仲人ネットワーク」を有しています（ヒトの強み）。当社グループがこれまで以上に婚約までのサポートを充実させ、一組でも多くの成婚カップルを産み出していくには、この二つの強みを更に強化していくことが課題であると認識しています。

この課題に対処するために、「システム」においては、アプリ化の推進、継続的なUI・UXの向上・機能の充実を図り、「ヒト」においては、成婚メソッドの直営店から加盟店への波及による加盟店本部全体の顧客満足度向上、採用・育成の強化（育成専門部署の新設）を図ってまいります。

③会員基盤を活用した婚活周辺サービスへの展開

当社グループは、日本最大規模の婚活会員基盤及び顧客情報を抱えております。特に、会員基盤については有料で当社グループサービスを利用する顧客層であり、マリッジ周辺の事業領域においても見込顧客にダイレクトにアクセスでき、価値あるサービスを提供できるものと考えております。既に当社グループサービスを利用されていることから関連するサービスにも自然に利用いただけると考えており、その仕組化を推進していくことが課題であると認識しています。

この課題に対処するために、引き続きマリッジと関連性のある事業を営む法人顧客に対してはもちろんのこと、「ウエディング」「保険」「旅行」「住宅ローン」「不動産」「韓国語教室の運営及び就労支援」の各サービスを営むグループ会社に向けた送客数の飛躍的増加を図るべく、直営ラウンジや結婚相談所ネットワーク（加盟相談所）に所属するカウンセラーの販売力等を活用して「リアルにリーチできる会員基盤」の拡充と連携の強化を図っております。また、例えば結婚時の新居や生涯設計での保険提案など婚活周辺サービスの提供により、新たな価値を構築し、婚活サービス提供後も引き続き当社グループがお世話していくビジネスモデルへ展開、発展させてまいります。

④専門性の高い人材の確保と人材の育成

企業規模の拡大及び成長のためには、高い専門性を有する人材の確保とともに、社員全員が当社グループの経営理念を深く理解し、全員が経営理念を実践する重要な歯車となり、自らの業務において、期待された役割を全うし、優れたリーダーシップを発揮するよう育成していくことが重要な課題となります。

この課題に対処するために、有能な人材の中途採用を随時行うとともに、既存社員に対しては多様かつ有益な研修を、定期的・計画的に実施していくことや、グループ会社内での人員交流を通して、「営業力」、「マーケティング力」、「マネジメント力」を兼ね備えたリーダーシップをもった人材の育成に取り組んでいくと同時に、育成した人材が長きにわたって当社グループで活躍できることを目指し、これからも優れたリーダーシップを発揮する人材の確保、育成を継続して行ってまいります。

(5) 主要な事業内容 (2019年12月31日現在)

事業区分	事業内容
婚活事業	<p>当事業は、営業本部（コーポレート事業より名称変更）、加盟店本部（連盟事業より名称変更）、FC事業、コミュニティ事業、イベント事業、ラウンジ事業より構成され、各事業の内容は次のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営業本部は、法人・個人向けの結婚相談事業の開業支援を中心に、当社が提供するオンライン型結婚相談所ネットワーク「IBJお見合いシステム」を利用する結婚相談事業者の集客を事業としております。 ・加盟店本部は、結婚相談事業者及びその所属会員に対して、会員管理やお見合いセッティング等のためのASP型結婚相談所ネットワーク「IBJお見合いシステム」の提供や、結婚相談事業者が加盟する日本結婚相談所連盟の運営を事業としております。 ・FC事業は、直営店未出店地域において、当社のフランチャイズ店舗として、パーティー、結婚相談ラウンジを運営する事業者の集客、サポートサービスの提供を事業としております。 ・コミュニティ事業は、オンラインでの婚活サイトの運営や、合コンセッティングサービスの提供を事業としております。 ・イベント事業は、婚活パーティーのイベント企画やその参加者募集Webサイト「PARTY☆PARTY」の運営と開催に加えて、婚活やライフデザインに役立つ自分磨きセミナーやアカデミー等の提供、自社会場企画に加えて外部会場開催の各種イベントの企画、開催を事業としております。 ・ラウンジ事業は、主要都市及びターミナル立地に特化した「婚活ラウンジIBJメンバーズ」の運営と、その会員に対する結婚相談カウンセリングやお見合いセッティング・交際管理等、対面型の結婚相手紹介サービスの提供を事業としております。また、職域別の福利厚生を目的とする婚活サイトや、事業会社における顧客向け限定サービス提供を目的とする婚活サイトの開発及び運営受託等を事業としております。
ライフデザイン事業	<p>当事業は、ウェディング事業、旅行事業、外国語教室の運営事業、不動産・住宅ローン事業により構成されております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウェディング事業は、結婚情報誌の発行、当雑誌への広告の掲載、提携式場への送客を事業としております。 ・旅行事業は、海外を主としたパッケージツアーや、オーダーメイド旅行の企画・販売を事業としております。 ・外国語教室の運営事業は、韓国語学校の運営や留学のサポートを事業としております。 ・不動産・住宅ローン事業は、物件の紹介や、アルヒのFC店として住宅ローンの提供を事業としております。

(6) 主要な営業所 (2019年12月31日現在)

① 当社

本 社	東京都新宿区西新宿一丁目23番7号
店 舗	東京都新宿区西新宿一丁目13番12号 他22店舗

② 子会社

株式会社IBJウエディング	本社 (東京都港区)、店舗 (神奈川県横浜市 他3店舗)
株式会社かもめ	本社 (東京都港区)、営業所 (大阪府大阪市)
株式会社かもめ&アールスドリーム	本社 (東京都港区)
株式会社Diverse	本社 (東京都千代田区)
株式会社サンマリエ	本社 (東京都新宿区)、店舗 (新宿区 他9店舗)
株式会社K Village Tokyo	本社 (東京都新宿区)、校舎 (新宿区 他9校)
IBJファイナンシャルアドバイザー 株式会社	本社 (東京都新宿区)、店舗 (渋谷区)

(7) 使用人の状況 (2019年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事 業 区 分	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
婚 活 事 業	475名 (93)	97名増
ラ イ フ デ ザ イ ン 事 業	86名 (29)	23名増
全 社 (共 通)	50名 (1)	5名増
合 計	611名 (123)	125名増

- (注) 1. 使用人数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、期末人数を () 内に外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. セグメント別の前期比較につきましては、新セグメントに組替えた数値で比較しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
424名	27名増	34.1歳	4.0年

- (注) 使用人数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、その総数が使用人数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年12月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,411,720千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	458,000千円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	405,000千円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	27,500千円

- (注) 1. 当社グループは、運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、取引銀行4行と総額765,000千円の当座貸越契約を締結しております。
2. 当該契約に基づく当連結会計年度末における借入実行残高は425,000千円であります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2018年11月9日開催の取締役会において、全研本社株式会社の子会社である株式会社サンマリエ（2019年1月4日付でハピライズ株式会社から名称変更しております）の株式を取得し、子会社化することについて決議し、2019年1月4日に株式を取得し、子会社化いたしました。

また、2018年12月18日開催の取締役会において、株式会社K Village Tokyoの第三者割当増資を引受け、子会社化することについて決議し、2019年1月4日に株式を取得し、子会社化いたしました。

2. 株式の状況 (2019年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 139,320,000株
(2) 発行済株式の総数 42,000,000株
(3) 株主数 3,368名
(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	7,934,800株	19.82%
石坂 茂	7,815,300株	19.52%
中本 哲宏	3,632,800株	9.08%
株式会社T N n etwork	3,240,000株	8.09%
土谷 健次郎	2,240,000株	5.60%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)	899,776株	2.25%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	879,600株	2.20%
桑原 元就	748,800株	1.87%
日本証券金融株式会社	625,900株	1.56%
MOCO CUSTOMER SECURITIES	596,307株	1.49%

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,971,552株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を除いて計算しております。
3. 持株比率は、小数点以下第2位未満を四捨五入して表示しております。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他の新株予約権に関する事項

第2回新株予約権	
発行決議日	2015年1月15日
新株予約権の総数	5,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 1,500,000株 (新株予約権1個につき 300株) (注) 1
新株予約権の払込金額	800円
新株予約権の払込期日	2015年2月16日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 74,700円 (1株当たり 249円) (注) 1
権利行使期間	2015年1月30日から2020年1月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 249円 資本組入額 125円 (注) 1
行使の条件	(注) 2
割当先	当社従業員27名

	第3回新株予約権		第4回新株予約権	
発行決議日	2018年2月26日 及び 2018年3月5日			
新株予約権の総数	17,858個		14,286個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 (新株予約権1個につき	1,785,800株 100株)	普通株式 (新株予約権1個につき	1,428,600株 100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない			
新株予約権の払込期日	2018年3月22日			
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり (1株当たり	1,400円 140,000円)	新株予約権1個当たり (1株当たり	1,750円 175,000円)
権利行使期間	2018年3月23日から2020年3月20日まで			
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 資本組入額	1,400円 700円	発行価額 資本組入額	1,750円 875円
行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない			
割当先	UBS AG London Branch			

(注) 1. 当社は、2016年1月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っているため、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」は、当該株式分割後のもので表示しております。

2. 第2回新株予約権の行使の条件

(1) 2015年12月期及び2016年12月期の監査済みの当社連結損益計算書（連結計算書類を作成していない場合は損益計算書）の当期純利益が次の各号に定める全ての条件を達成している場合、本新株予約権を行使することができる。

① 2015年12月期の当期純利益が450百万円を超過していること

② 2016年12月期の当期純利益が500百万円を超過していること

(2) 上記①の条件達成にかかわらず、新株予約権者は、割当日（2015年1月30日）から2年後までの間に、いずれかの連続する21取引日において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも行使価額の80%を下回った場合は、以後、本新株予約権を行使することができない。

(3) 新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(6) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 会社役員の様況

(1) 取締役及び監査役の様況 (2019年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	石 坂 茂	(担当) 会社事業全般の業務遂行の統括 (兼職) IBJファイナンシャルアドバイザー株式会社 代表取締役 株式会社K Village Tokyo 取締役 株式会社Diverse 取締役 株式会社サンマリエ 取締役
代表取締役副社長	中 本 哲 宏	(担当) 会社事業全般の業務遂行の統括 (兼職) IBJファイナンシャルアドバイザー株式会社 取締役 株式会社IBJウェディング 代表取締役 株式会社かもめ 代表取締役 株式会社かもめ&アールスドリーム 代表取締役 株式会社IBJライフデザインサポート 代表取締役
常 務 取 締 役	土 谷 健 次 郎	(担当) 加盟店本部 統括兼本部長 F C事業部 統括
取 締 役	桑 原 元 就	(担当) 株式会社K Village Tokyo 代表取締役 (兼職) 株式会社K Village Tokyo 代表取締役 株式会社IBJウェディング 監査役 株式会社かもめ 監査役 株式会社かもめ&アールスドリーム 監査役 株式会社IBJライフデザインサポート 監査役
取 締 役	桑 原 英 太 郎	(担当) 株式会社Diverse 取締役 (兼職) 株式会社Diverse 取締役
取 締 役	小 野 雅 弘	(担当) 営業本部 統括兼本部長 営業本部 営業1部 部長
取 締 役	横 川 泰 之	(担当) 株式会社サンマリエ 代表取締役 (兼職) 株式会社サンマリエ 代表取締役
取締役(社外)	残 間 里 江 子	(兼職) 藤田観光株式会社 社外取締役 株式会社島精機製作所 社外取締役 株式会社ビーテックステクノロジーズ 社外取締役
取締役(社外)	大 橋 康 宏	(兼職) 株式会社ラストリゾートジャパン 代表取締役 ピナクル株式会社 社外監査役

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
常 勤 監 査 役	川 口 哲 司	—
監 査 役 (社 外)	寺 村 信 行	(兼職) 株式会社ポイントスリー 監査役
監 査 役 (社 外)	八 木 香	(兼職) 株式会社パラスアテナ 代表取締役

- (注) 1. 取締役残間里江子氏及び取締役大橋康宏氏は、社外取締役であります。
2. 監査役寺村信行氏及び監査役八木香氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役残間里江子氏、取締役大橋康宏氏、監査役寺村信行氏及び監査役八木香氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 社外役員の他の法人等の兼職状況及び当社と当該兼職先との関係は、後記「(4) 社外役員に関する事項」に記載しております。
5. 当事業年度中の担当及び重要な兼職の異動は、以下のとおりであります。
- ①代表取締役社長石坂茂氏は、2019年1月4日付で株式会社サンマリエの取締役に就任いたしました。
- ②取締役大橋康宏氏は、2019年3月28日付でピナクル株式会社の社外監査役に就任致しました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員との間で会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金10万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、責任を負うことを内容とする責任限定契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (2名)	197,550千円 (6,900千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	14,550千円 (6,900千円)
合 計 (うち社外役員)	12名 (4名)	212,100千円 (13,800千円)

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 使用人兼務取締役の使用人分給与は支給しておりません。

3. 取締役の報酬額は、2017年3月27日開催の第11期定時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

4. 監査役の報酬額は、2015年3月25日開催の第9期定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

ハ. 社外役員が親会社等又は子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

(4) 社外役員に関する事項

1. 取締役 残間里江子氏

イ. 重要な兼職先と当社との関係

藤田観光株式会社の社外取締役であります。藤田観光株式会社と当社との間で通常の取引価格によるイベント会場の賃借取引以外に特別な利害関係はございません。

株式会社島精機製作所の社外取締役であります。株式会社島精機製作所と当社の間には、取引その他特別な関係はありません。

株式会社ビーテックステクノロジーズの社外取締役であります。株式会社ビーテックステクノロジーズと当社の間には、取引その他特別な関係はありません。

ロ. 主要取引先等特定関係事業者との親族関係

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

出席状況及び発言状況

当事業年度に開催された取締役会出席率は100.0%（13回開催のうち13回出席）となっております。出席した取締役会においては、毎回報告事項や決議事項について適時質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

2. 取締役 大橋康宏氏

イ. 重要な兼職先と当社との関係

株式会社ラストリゾートジャパンの代表取締役であります。株式会社ラストリゾートジャパンと当社の間には、取引その他特別な関係はありません。

ピナクル株式会社の社外監査役であります。ピナクル株式会社と当社の間には、取引その他特別な関係はありません。

ロ. 主要取引先等特定関係事業者との親族関係

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

出席状況及び発言状況

当事業年度に開催された取締役会出席率は100.0%（13回開催のうち13回出席）となっております。出席した取締役会においては、毎回報告事項や決議事項について適時質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

3. 監査役 寺村信行氏

イ. 重要な兼職先と当社との関係

株式会社ポイントスリーの監査役であります。株式会社ポイントスリーと当社の間には、取引その他特別な関係はありません。

ロ. 主要取引先等特定関係事業者との親族関係

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

出席状況及び発言状況

当事業年度に開催された取締役会出席率は100.0%（13回開催のうち13回出席）、監査役会出席率は100.0%（13回開催のうち13回出席）となっております。出席した取締役会においては、毎回報告事項や決議事項について適時質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。また、出席した監査役会においては、当社の内部監査の実施状況や決定事項について適宜、必要な質問、発言を行っております。

4. 監査役 八木香氏

イ. 重要な兼職先と当社との関係

株式会社パラサテナの代表取締役であります。株式会社パラサテナと当社の間には、取引その他特別な関係はありません。

ロ. 主要取引先等特定関係事業者との親族関係

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

出席状況及び発言状況

当事業年度に開催された取締役会出席率は100.0%（13回開催のうち13回出席）、監査役会出席率は100.0%（13回開催のうち13回出席）となっております。出席した取締役会においては、毎回報告事項や決議事項について適時質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。また、出席した監査役会においては、当社の内部監査の実施状況や決定事項について適宜、必要な質問、発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 東陽監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額及び当該報酬等について監査役会が同意をした理由

① 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	23,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

② 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積り等の算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

(3) 非監査業務の内容

非監査業務はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の解任、不再任について下記の項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

(解任)

① 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められるなど、計算書類等の監査に重大な支障が生じる事態となることが予想される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任に関する議案の内容を決定いたします。

② 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、速やかに解任する必要があると判断した場合、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(不再任)

監査役会は、会計監査人の職務の適正性を総合的に勘案し、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合など、より適切な監査体制の整備が必要であると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

該当事項はありません。

(6) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての取締役会決議の内容の概要は以下のとおりであります。
(最終改定 2015年6月15日)

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社及び子会社は、法令遵守及び企業倫理の浸透を取締役及び従業員に徹底するため、「コンプライアンス規程」を制定し、関連する法令の周知及び社内規則・マニュアルの整備と従業員教育に努めております。
 - ② 内部監査室は、各事業部門における業務執行の法令・定款との適合性を監査し、当社及び子会社の法令遵守及び企業倫理の浸透への取組みを横断的に推進しております。また、法令上疑義のある行為等について、当社の監査役のほかに従業員が情報提供を行う窓口としても機能することにより、問題を未然に防止するよう努めております。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 「文書保存管理規程」の整備により、当社の取締役の職務の執行に係る情報を、文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し保存しております。
 - ② 当社の取締役及び監査役は、いつでもこれらの文書等を閲覧できるようにしております。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
「事故管理規程」及び「リスク管理規程」を整備し、経営リスク、業務リスク、環境・安全・品質リスクの3つの体系に区分することで、各事業部門が共通リスクの認識と管理手法を共有し、マネジメント機能の強化を図っております。また、重大な事故（リスク）が発生した場合には、代表取締役を委員長とする「事故対応委員会」を設置し、速やかに対処方針を決定し、甚大な損失を及ぼす影響の極小化と再発防止に努めるとともに、リスク管理体制の実効性を確保しております。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 当社及び子会社は、中期経営3カ年計画及び年度事業計画を策定し、毎月の取締役会において、月次レビューと改善策の提案により、業績管理の徹底に努めております。
 - ② 経営に重大な影響を及ぼす事項は、当社の取締役会及び経営会議等において審議するとともに、各事業部門を担当する取締役は、戦略方針に立脚した具体的施策と権限規程に基づく業務遂行体制を決定しております。
- (5) 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社及び子会社の事業活動が法令及び定款に適合することを確保し、且つ横断的に業務の適正性と効率性を確保するために定期的な報告ルールの実施を図り、当社及び子会社全体の適正な管理を実践しております。
 - ① 子会社の取締役・従業員の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
当社及び子会社は、法令遵守及び企業倫理の浸透を取締役及び従業員に徹底するため、「コンプライアンス規程」を制定し、関連する法令の周知及び社内規則・マニュアルの整備と従業員教育に努めております。
 - ② 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
子会社の取締役を当社の取締役が兼務することで、子会社の業務の遂行状況を適宜掌握し、取締役会への報告体制を確保しております。

- ③子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
「事故管理規程」を整備し、経営リスク、業務リスク、環境・安全・品質リスクの3つの体系に区分することで、当社及び子会社共通リスクの認識と管理手法を共有し、マネジメント機能の強化を図っております。また、重大な事故（リスク）が発生した場合には、当社の代表取締役を委員長とする「事故対応委員会」を設置し、速やかに対処方針を決定し、甚大な損失を及ぼす影響の極小化と再発防止に努めるとともに、リスク管理体制の実効性を確保しております。
- ④子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
イ. 当社の経営理念に基づき、子会社のマネジメントに関する基本原則として「関係会社管理規程」を定めております。
ロ. 当社は、子会社の業績目標達成のために必要な経営管理を行っております。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役は、財務経理部に対して、随時、必要に応じて監査への協力を求めることができるようにしております。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
財務経理部は、当社の監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合、その命令に関して当社の取締役の指揮命令は受けないものとしております。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
①当社の取締役及び従業員が当社の監査役に報告するための体制
イ. 当社の取締役は、取締役会等の重要な会議において担当する業務の執行状況と次に定める事項について当社の監査役に対して随時報告しております。
a. 会社の信用を大きく低下させる恐れのある事項
b. 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
c. 重大な法令・定款違反その他重要な事項
ロ. 当社の監査役は、その職務を遂行するために必要と判断するときは、いつでも当社の取締役又は従業員に報告を求めることができ、当該取締役又は従業員はこれに応じております。
- ②子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
イ. 子会社における重要な事象については、「リスク管理規程」に基づき当社への報告を義務付け、報告された内容については当社の監査役に報告しております。
ロ. 当社の監査役と子会社の監査役は、定期的に監査状況について報告及び情報交換を行っております。
ハ. 子会社の従業員等から内部通報で相談、報告された内容を取りまとめ、重要項目については当社の監査役に報告を行っております。
これらの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとしております。また、このことを確保するための体制を「内部通報規程」に定めております。
- (9) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関して生ずるすべての費用は、予算に計上して全額負担しております。

- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 当社の監査役は、取締役会等の重要な会議には出席して、独立した立場で発言しております。また、当社及び子会社の各事業部門にも出向いて業務執行を監査しております。
 - ② 監査役は、会計監査人と定期的な業務監査を行うほか緊密な連携を保つこととしております。また、当社の代表取締役との間の定期的な意見交換会を開催しております。
- (11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- 当社は、2012年2月15日開催の取締役会において、「反社会的勢力に対する基本方針」を決議し、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体には、組織全体として毅然とした態度で臨み、不当要求に対しては断固として拒絶いたします。」を基本理念として尊重し、これに沿って体制を構築し運用しております。
- 社内体制としては、反社会的勢力に対する対応統括部署は総務部とし、平素より警察等外部関係機関との連携を緊密に保ち情報収集に努めるとともに、事案の発生時には迅速に対応できる体制を構築しております。また、反社会的勢力対応マニュアルのもと、会社の基本姿勢と対応方針を明確化するとともに、社内研修等の場において定期的に注意喚起を実施し、反社会的勢力との関係を遮断する体制を構築しております。また、新規取引先の取引先調査実施に加え、既往取引先においても途上調査を実施し、関係排除の徹底を制度的にも図っております。
- ① 会社の基本姿勢
反社会的勢力の不当な介入を許すことなく、断固として排除する姿勢を示し、いかなる形であっても絶対に反社会的勢力との関係を持ちません。
 - ② 日常業務での注意点
下記の方針を明確化しています。
 - イ. 新規取引時の調査義務付け
 - ロ. 調査に問題があった場合の管理担当役員を中心とする対応方法
 - ハ. 機関紙等送りつけ時の受取り拒否、あるいは返送対応等
 - ニ. 苦情に乗じたアプローチへの対応等
 - ③ 取引先が反社会的勢力と判明した場合の対応方針
何らかの係わりが判明した場合には、これらの勢力との関係を断ち切る強い意志を持ち毅然として対応します。また、必ず所属上長へ報告し、管理担当役員へ相談します。管理担当役員は、役員間での協議、顧問弁護士、外部専門家、必要に応じて警察等へも相談し、対応を指示します。
 - ④ 面談要求への対応
相手や要件の確認、応対場所の選定、応対状況の記録、念書等書面作成の回避、法的手段の検討、あるいは警察・暴力追放運動推進センターとの連携等、具体的な対応方法を定めています。
 - ⑤ 社内体制の確立
以下の体制整備をしています。
 - イ. 教育監理部による社内研修等の場における定期的な注意喚起の実施
 - ロ. 総務部による取引先調査情報のデータベース化により、報告や迅速な対応の実現
 - ハ. 顧問弁護士や警察等から適時、指導・アドバイスを受けられる緊密な連携の確立

7. 業務の適正を確保するための体制等の運用状況の概要

当社の内部統制システムにつきましては、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）の施行後において、見直しを実施しております。

当事業年度のうち、上記改定後につきましては、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制が適切に運用されていることを確認しております。また、反社会的勢力の排除に向けた対応については、反社会的勢力排除条項の契約書への記載を必須としている他、新規取引開始までにすべての継続取引予定先のチェックを行っております。

(1) 当社のリスク管理体制

当社では、「リスク管理規程」に従って、当社に関わるリスクの識別・分析を行い、適切な対応を行っております。

(2) 当事業年度における主な会議の開催状況

- ①取締役会は13回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、社外取締役、社外監査役が出席しております。
- ②監査役会は13回開催され、取締役の職務執行状況をはじめ営業拠点への臨店監査を定期的に行っております。

(3) 内部監査の実施

当事業年度における当社及び子会社の主な取り組みとしては、内部監査基本計画に基づき、当社及び子会社の内部監査を実施しております。

(4) 従業員教育の実施状況

当社及び子会社は、従業員による法令等の遵守、企業倫理の浸透を徹底するため、「コンプライアンス規程」を策定しており、すべての従業員に対して教育研修を実施しております。

8. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

9. 剰余金の配当等の決定に関する事項

当社は、業績に応じた剰余金の配当を積極的に行うことを基本方針としておりますが、来期は積極的な成長事業投資の時期と位置づけており、相応の内部留保を前提とした結果、1株当たり期末配当を9円とさせていただき、将来の成長と更なる積極配当につなげていきたいと考えております。

また、自己株式の取得につきましては、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案し、決定しております。

これらのことから、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき普通配当9円、年間配当金9円として2020年3月23日開催の第14期定時株主総会に付議致します。

連結貸借対照表 (2019年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	5,762,956	流動負債	3,966,197
現金及び預金	4,358,874	買掛金	145,938
売掛金	1,080,167	短期借入金	425,000
商品及び製品	7,868	1年以内返済予定の長期借入金	532,360
仕掛品	2,407	未払金	379,079
原材料及び貯蔵品	253	未払費用	531,841
前渡金	84,398	未払法人税等	560,717
前払費用	164,224	未払消費税等	211,770
未収還付法人税等	10,913	前受金	1,069,363
1年内回収予定の長期貸付金	2,400	賞与引当金	32,974
その他	52,837	返品調整引当金	13,866
貸倒引当金	△1,390	ポイント引当金	25,535
固定資産	5,525,954	リース債務	3,054
有形固定資産	522,747	その他	34,695
建物	660,487	固定負債	1,958,942
減価償却累計額	△255,190	長期借入金	1,769,860
建物（純額）	405,296	資産除去債務	179,263
車両運搬具	19,848	リース債務	9,818
減価償却累計額	△10,321	負債合計	5,925,140
車両運搬具（純額）	9,526	純資産の部	
工具、器具及び備品	390,364	株主資本	4,836,526
減価償却累計額	△294,452	資本金	699,585
工具、器具及び備品（純額）	95,912	資本剰余金	776,984
リース資産	13,605	利益剰余金	4,367,675
減価償却累計額	△1,593	自己株式	△1,007,719
リース資産（純額）	12,011	その他の包括利益累計額	99,081
無形固定資産	1,085,585	その他有価証券評価差額金	99,081
のれん	797,121	新株予約権	30,399
ソフトウエア	271,657	非支配株主持分	397,762
ソフトウエア仮勘定	14,344	純資産合計	5,363,771
その他	2,461	負債純資産合計	11,288,911
投資その他の資産	3,917,621		
投資有価証券	1,394,382		
関係会社株式	251,087		
長期前払費用	5,809		
長期貸付金	1,108,017		
繰延税金資産	180,104		
差入保証金	765,265		
その他	212,954		
資産合計	11,288,911		

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位:千円)

科目	金額
売上高	15,282,312
売上原価	4,043,027
売上総利益	11,239,284
返品調整引当金繰入額	27,792
差引売上総利益	11,211,491
販売費及び一般管理費	8,872,054
営業利益	2,339,437
営業外収益	34,749
受取利息	595
受取配当金	6,996
投資事業組合運用益	24,480
業務受託料	874
その他	1,802
営業外費用	27,939
支払利息	9,206
持分法による投資損失	16,600
その他	2,132
経常利益	2,346,247
特別利益	4,629
事業譲渡益	4,629
特別損失	8,504
固定資産除却損	6,797
関係会社株式評価損	1,454
その他	252
税金等調整前当期純利益	2,342,372
法人税、住民税及び事業税	768,916
法人税等調整額	△45,128
法人税等合計	723,788
当期純利益	1,618,584
非支配株主に帰属する当期純利益	95,434
親会社株主に帰属する当期純利益	1,523,149

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	616,195	616,195	3,214,742	△1,007,676	3,439,455
当連結会計年度変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	83,389	83,389			166,779
剰余金の配当			△354,292		△354,292
親会社株主に帰属する当期純利益			1,523,149		1,523,149
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		77,399			77,399
自己株式の取得				△42	△42
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）			△15,924		△15,924
当連結会計年度変動額合計	83,389	160,789	1,152,933	△42	1,397,070
当連結会計年度末残高	699,585	776,984	4,367,675	△1,007,719	4,836,526

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	85,308	85,308	31,532	—	3,556,296
当連結会計年度変動額				277,856	277,856
新株の発行（新株予約権の行使）					166,779
剰余金の配当					△354,292
親会社株主に帰属する当期純利益					1,523,149
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				24,471	101,871
自己株式の取得					△42
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	13,773	13,773	△1,132	95,434	92,151
当連結会計年度変動額合計	13,773	13,773	△1,132	397,762	1,807,474
当連結会計年度末残高	99,081	99,081	30,399	397,762	5,363,771

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2019年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	3,296,661	流動負債	2,398,401
現金及び預金	2,562,565	買掛金	15,504
売掛金	593,138	短期借入金	160,000
原材料及び貯蔵品	22	1年以内返済予定の長期借入金	532,360
前払費用	106,593	未払金	211,705
その他	34,908	未払費用	433,661
貸倒引当金	△567	未払法人税等	514,900
固定資産	5,645,638	未払消費税等	134,665
有形固定資産	328,069	前受金	391,922
建物	485,380	その他	3,682
減価償却累計額	△226,742	固定負債	1,891,748
建物(純額)	258,637	長期借入金	1,769,860
車両運搬具	19,848	資産除去債務	121,888
減価償却累計額	△10,321		
車両運搬具(純額)	9,526	負債合計	4,290,150
工具、器具及び備品	300,956		
減価償却累計額	△241,051	純資産の部	
工具、器具及び備品(純額)	59,905	株主資本	4,523,302
無形固定資産	255,114	資本金	699,585
ソフトウェア	248,607	資本剰余金	699,585
ソフトウェア仮勘定	6,507	資本準備金	699,585
投資その他の資産	5,062,454	利益剰余金	4,131,851
投資有価証券	394,182	その他利益剰余金	4,131,851
関係会社株式	1,572,538	繰越利益剰余金	4,131,851
長期貸付金	105,900	自己株式	△1,007,719
関係会社長期貸付金	2,142,000	評価・換算差額等	99,081
長期前払費用	254	その他有価証券評価差額金	99,081
差入保証金	494,423	新株予約権	29,765
繰延税金資産	154,132		
その他	199,022	純資産合計	4,652,149
資産合計	8,942,300	負債純資産合計	8,942,300

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	6,811,288
売上原価	232,716
売上総利益	6,578,571
販売費及び一般管理費	4,622,819
営業利益	1,955,752
営業外収益	82,142
受取利息	4,239
受取配当金	32,408
投資事業組合運用益	24,480
業務受託手数料	19,905
その他	1,109
営業外費用	11,484
支払利息	11,475
その他	9
経常利益	2,026,410
特別利益	13,435
関係会社株式売却益	13,435
特別損失	5,680
固定資産除却損	4,225
関係会社株式評価損	1,454
税引前当期純利益	2,034,165
法人税、住民税及び事業税	689,571
法人税等調整額	△44,962
法人税等合計	644,609
当期純利益	1,389,556

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当事業年度期首残高	616,195	616,195	616,195	3,096,587	3,096,587	△1,007,676	3,321,301
事業年度中の変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)	83,389	83,389	83,389				166,779
剰余金の配当				△354,292	△354,292		△354,292
当期純利益				1,389,556	1,389,556		1,389,556
自己株式の取得						△42	△42
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額							
事業年度中の変動額合計	83,389	83,389	83,389	1,035,264	1,035,264	△42	1,202,001
当事業年度期末残高	699,585	699,585	699,585	4,131,851	4,131,851	△1,007,719	4,523,302

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当事業年度期首残高	85,308	85,308	31,532	3,438,141
事業年度中の変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)				166,779
剰余金の配当				△354,292
当期純利益				1,389,556
自己株式の取得				△42
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額	13,773	13,773	△1,767	12,006
事業年度中の変動額合計	13,773	13,773	△1,767	1,214,008
当事業年度期末残高	99,081	99,081	29,765	4,652,149

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年2月21日

株式会社 I B J
取締役会 御中

東陽監査法人

指 定 社 員 公認会計士 田 中 章 公 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 清 水 谷 修 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 I B J の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 I B J 及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年2月21日

株式会社 I B J
取締役会 御中

東陽監査法人

指 定 社 員 公認会計士 田 中 章 公 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 清 水 谷 修 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 I B J の2019年1月1日から2019年12月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月21日

株式会社 I B J 監査役会
常勤監査役 川 口 哲 司 ⑩
社外監査役 寺 村 信 行 ⑩
社外監査役 八 木 香 ⑩

以 上

定時株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地
御茶ノ水ソラシティ カンファレンスセンター（2F）
ソラシティホール・イースト

交 通 J R 中央線・総武線「御茶ノ水」駅 聖橋口から 徒歩1分
東京メトロ 千代田線「新御茶ノ水」駅 B2出口直結
東京メトロ 丸ノ内線「御茶ノ水」駅 出口1から 徒歩4分
都営地下鉄 新宿線「小川町」駅 A5出口から 徒歩6分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



ミックス
責任ある木質資源を
使用した紙
FSC® C013080